

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道9号 京都西立体交差	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都市右京区西院月双町 至：京都市西京区御陵塚ノ越町			延長	L=3.8km
事業概要					
一般国道9号は、京都府京都市を起点に山陰地方を横断し、山口県下関市に至る延長約640kmの幹線道路である。京都西立体交差は、京都市内において東西交通の主軸として重要な役割を担う一般国道9号の慢性的な交通混雑を緩和し、定時性・信頼性を確保するとともに、安全で快適な環境づくりを目的に、主要な交差点を立体化する事業である。					
H11年度事業化	H11年度都市計画決定	H15年度用地着手	H14年度工事着手		
全体事業費	約321億円	事業進捗率	約43%	供用済延長	0.0km
計画交通量	立体部：29,100～36,800台/日	平面部：8,500～20,900台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 2.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 122/302億円 事業費： 107/287億円 維持管理費： 15/ 15億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 353/353億円 走行時間短縮便益： 297/297億円 走行経費減少便益： 50/ 50億円 交通事故減少便益： 6.1/6.1億円	基準年 平成20年度	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.2(交通量+10%) B/C=2.6(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.7(事業費+10%) B/C=3.2(事業費-10%)					
事業の効果等					
・円滑なモビリティの確保(一般国道9号現道区間の年間渋滞損失時間を約5割削減) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる)					
他13項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
・平成20年6月、京都市より早期整備の要望を受けている。 ・平成20年6月及び11月、京都府より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
京都西立体交差区間は、近年、ニュータウンの建設などにより、朝夕のピーク時を中心に慢性的な交通混雑が発生している。また、当該区間においては、毎年、多数の交通事故が発生している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
現在までに、用地取得は約37%完了しており、残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
引き続き事業を推進し、平成20年代後半の供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等					
施工にあたっては、建設発生土の有効活用等によりコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道9号 京都西立体交差	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都市右京区西院月双町 至：京都市西京区御陵塚ノ越町			延長	L=3.8km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

